

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成27年6月16日
【発行者名】	J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 猪股 伸晃
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング
【事務連絡者氏名】	内藤 敏信 (連絡場所) 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング
【電話番号】	03 - 6736 - 2000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	J P M新興国ソブリン・オープン
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、平成26年12月16日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また記載事項の一部訂正を行うため、訂正届出書を提出いたします。

【訂正の内容】

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）ファンドの目的及び基本的性格

<訂正前>

（イ）ファンドの目的

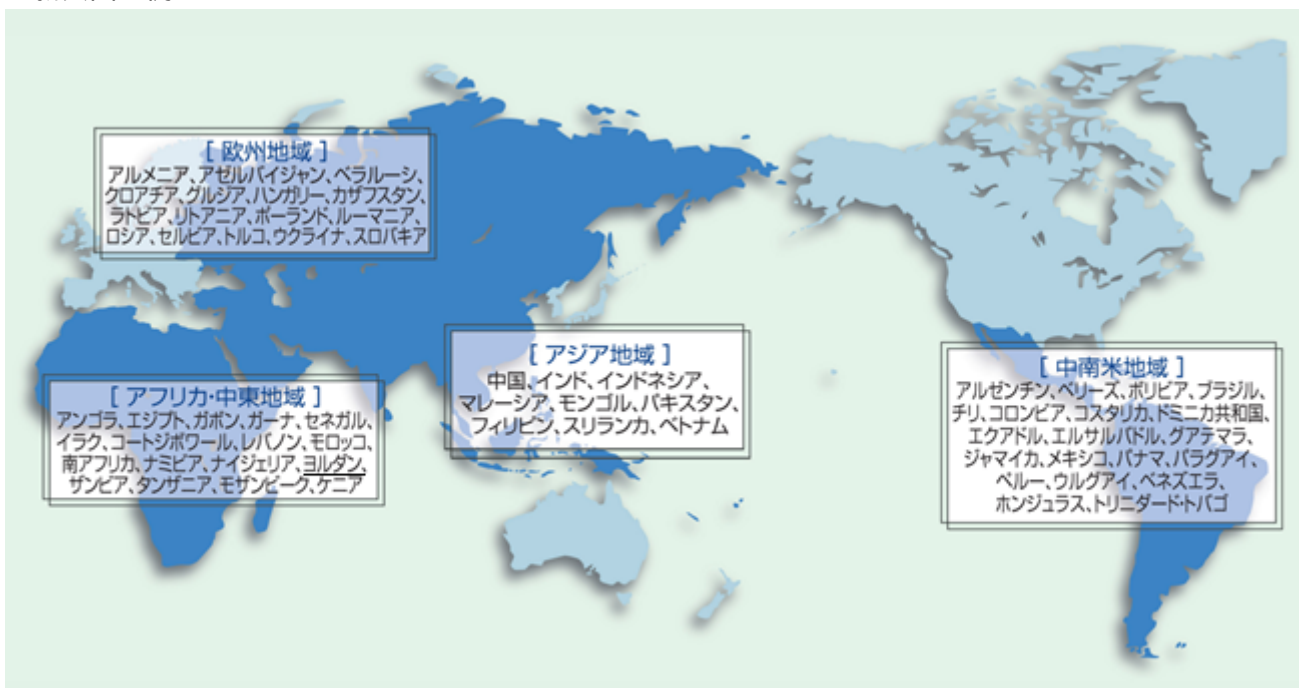
（略）

*3 運用は、当ファンドと実質的に同一の運用の基本方針を有する「PM新興国ソブリン・オープン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券を主要投資対象として行います。

「実質的に同一の運用の基本方針」とは、投資の対象とする資産の種類、運用方針、運用方法、投資の対象とする資産についての保有額もしくは保有割合にかかる制限または取得できる範囲にかかる制限その他の運用上の制限が実質的に同一（マザーファンドにおける収益分配方針およびマザーファンドへの投資にかかるものを除きます。）のものをいいます。

（略）

<新興国の例>



（平成26年9月末現在）

（略）

（ハ）基本的性格

（略）

* 2 属性区分の定義（一般社団法人投資信託協会 - 商品分類に関する指針）

投資対象資産	<p>その他資産（投資信託証券（債券 一般））： <u>親投資信託への投資を通じて債券に投資するものうち、目論見書または信託約款において、投資対象資産が、公債属性*、社債属性*、その他債券属性*のいずれにもあてはまらない全てのもの。</u></p>
--------	---

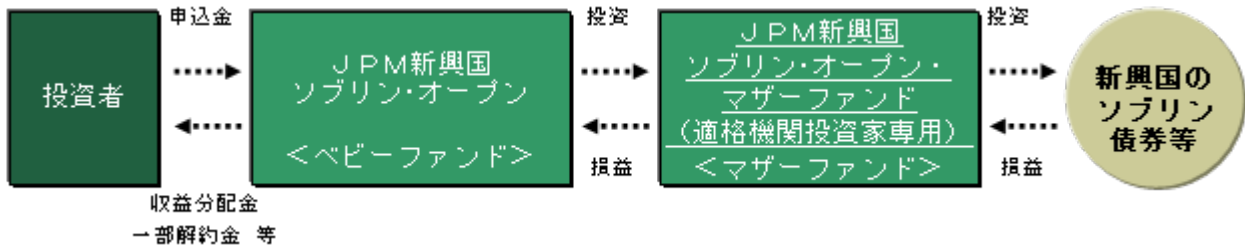
(略)

(二) ファンドの特色

(略)

当ファンドの運用はファミリーファンド方式*により、マザーファンドを通じて行います。

* 「ファミリーファンド方式」とは、ベビーファンドの資金をマザーファンドに投資して、マザーファンドが実際に有価証券に投資することにより、その実質的な運用を行う仕組みです。



(以下略)

<訂正後>

(イ) ファンドの目的

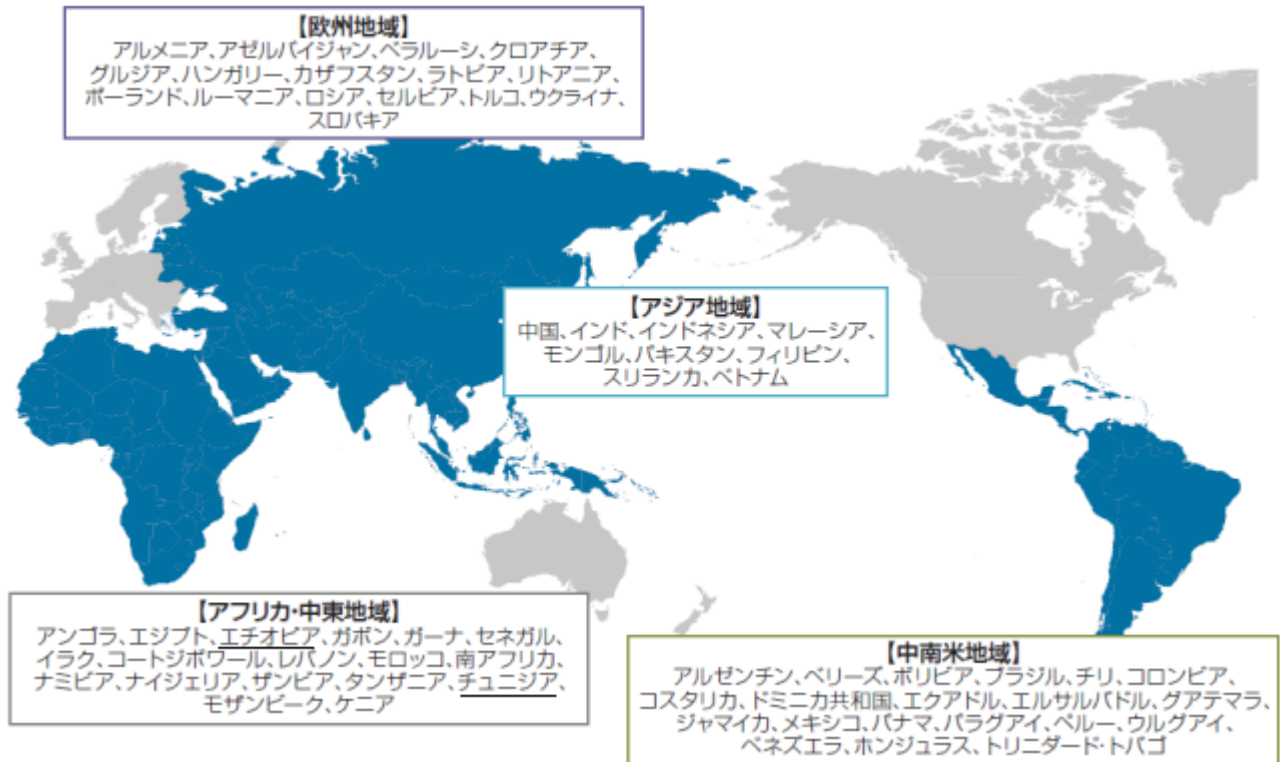
(略)

* 3 運用は、当ファンドと実質的に同一の運用の基本方針を有するG I M新興国ソブリン・オープン・マザーファンド（適格機関投資家専用）（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券を主要投資対象として行います。

「実質的に同一の運用の基本方針」とは、投資の対象とする資産の種類、運用方針、運用方法、投資の対象とする資産についての保有額もしくは保有割合にかかる制限または取得できる範囲にかかる制限その他の運用上の制限が実質的に同一（マザーファンドにおける収益分配方針およびマザーファンドへの投資にかかるものを除きます。）のものをいいます。

(略)

< 新興国の例 >



(平成27年3月末現在)

(略)

(八) 基本的性格

(略)

* 2 属性区分の定義（一般社団法人投資信託協会 - 商品分類に関する指針）

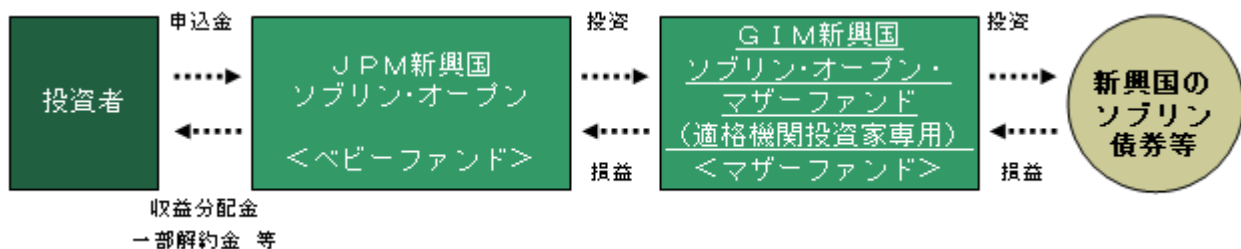
投資対象資産	その他資産（投資信託証券（債券 一般））： 親投資信託への投資を通じて債券に投資するもののうち、投資対象資産が、公債属 性*、社債属性*、その他債券属性*のいずれにもあてはまらない全てのもの。
--------	--

(二) ファンドの特色

(略)

当ファンドの運用はファミリーファンド方式*により、マザーファンドを通じて行います。

* 「ファミリーファンド方式」とは、ベビーファンドの資金をマザーファンドに投資して、マザーファンドが実際に有価証券に投資することにより、その実質的な運用を行う仕組みです。



(以下略)

(2) ファンドの沿革

< 訂正前 >

平成17年9月30日 当ファンドおよびマザーファンドの信託契約締結、ならびに設定・運用開始

< 訂正後 >

平成17年9月30日 当ファンドおよびマザーファンドの信託契約締結、ならびに設定・運用開始

平成27年5月29日 マザーファンドのファンド名称変更

(3) ファンドの仕組み

(八) 委託会社の概況

< 訂正前 >

資本金 2,218百万円（平成26年10月末現在）

（略）

大株主の状況（平成26年10月末現在）

（以下略）

< 訂正後 >

資本金 2,218百万円（平成27年4月末現在）

（略）

大株主の状況（平成27年4月末現在）

（以下略）

2 【投資方針】

(1) 投資方針

(口) 投資態度

< 訂正前 >

（略）

為替ヘッジについて

マザーファンドにおいて、外貨建て資産について、その建値以外の通貨（円以外）に基づく為替リスクをヘッジするため、機動的に為替先物予約取引（直物為替先渡（NDF）取引*を含みます。）を行うことがあります。

（以下略）

< 訂正後 >

（略）

為替ヘッジについて

マザーファンドにおいて、外貨建資産について、その建値以外の通貨（円以外）に基づく為替リスクをヘッジするため、機動的に為替先物予約取引（直物為替先渡（NDF）取引*を含みます。）を行うことがあります。

（以下略）

(2) 投資対象

< 訂正前 >

（略）

（参考）マザーファンドの投資対象

(イ) マザーファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。(J P M新興国
ソブリン・オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)信託約款(以下「マザーファンド信託約
款」といいます。))

(以下略)

<訂正後>

(略)

(参考) マザーファンドの投資対象

(イ) マザーファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。(G I M新興国
ソブリン・オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)信託約款(以下「マザーファンド信託約
款」といいます。))

(以下略)

(3) 運用体制

<訂正前>

(略)

- ・ 為替ヘッジにかかる運用体制

(略)

(注) 前記の運用体制、組織名称等は、平成26年9月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(以下略)

<訂正後>

(略)

- ・ 為替ヘッジにかかる運用体制

(略)

(注) 前記の運用体制、組織名称等は、平成27年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(以下略)

3【投資リスク】

(1) リスク要因

<訂正前>

(略)

デリバティブ商品のリスク

マザーファンドは、先物、オプション、スワップ、直物為替先渡(NDF)取引等のデリバティブ商品を用いる場合があります。デリバティブ商品は、その他の投資手段と比較して、金利、為替相場等の市場環境の変動に対してより大きく価格が変動するため、マザーファンドの信託財産の価値はデリバティブ商品を用いない場合と比べてより大きく変動する場合があります。ヘッジ目的でデリバティブ商品を利用した場合でも、意図した効果をもたらさず損失または収益機会の逸失の原因となる場合があります。デリバティブ商品の取引契約の相手に債務不履行が生じた場合は損失を生じる可能性があります。

す。デリバティブ商品の種類によってはコストが発生しマザーファンドの収益をその分減少させることがあります。

（以下略）

< 訂正後 >

（略）

デリバティブ商品のリスク

マザーファンドは、先物、オプション、スワップ、直物為替先渡（NDF）取引等のデリバティブ商品を用いる場合があります。デリバティブ商品は、その他の投資手段と比較して、金利、為替相場等の市場環境の変動に対してより大きく価格が変動するため、マザーファンドの信託財産の価値はデリバティブ商品を用いない場合と比べてより大きく変動する場合があります。ヘッジ目的でデリバティブ商品を利用した場合でも、意図した効果をもたらさず損失または収益機会の逸失の原因となる場合があります。デリバティブ商品の取引契約の相手に債務不履行が生じた場合は損失が生じる可能性があります。デリバティブ商品の種類によってはコストが発生しマザーファンドの収益をその分減少させることがあります。

（以下略）

原届出書の第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 3 投資リスク（1）リスク要因の末尾に記載される参考情報について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

参考情報

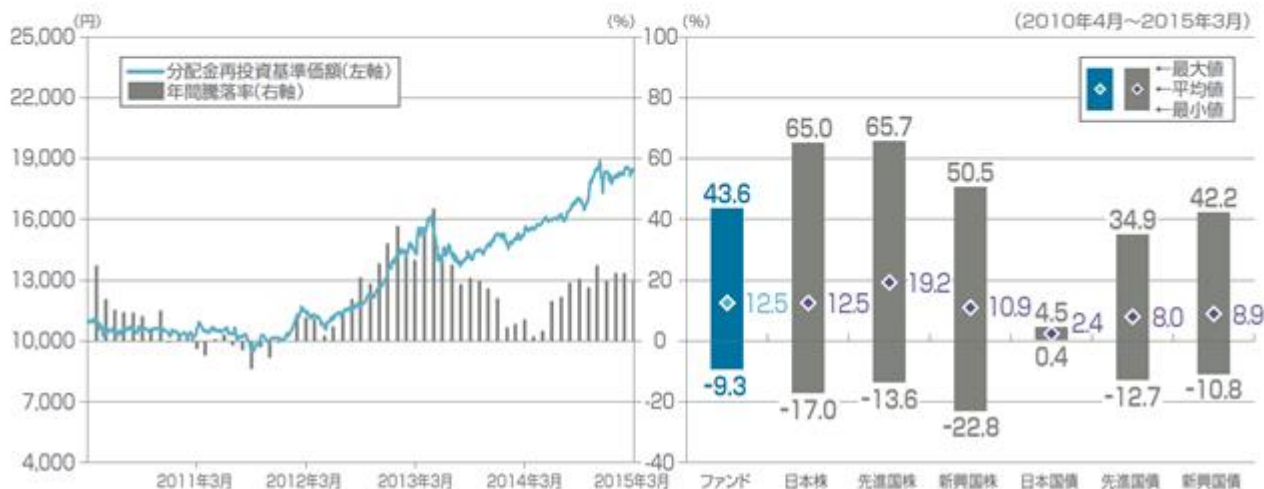
下記グラフは、ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報の一つとしてご利用ください。

<ファンドの分配金再投資基準価額・年間騰落率の推移>

2010年4月～2015年3月の5年間における、ファンドの分配金再投資基準価額(日次)と、年間騰落率(毎月末時点)の推移を示したものです。

<ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較>

左のグラフと同じ期間における年間騰落率(毎月末時点)の平均と振れ幅を、ファンドと代表的な資産クラスとの間で比較したものです。



(ご注意)

- 分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後のもので、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。
- ファンドの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における分配金再投資基準価額を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。設定から1年未満の時点では算出されません。)
- 代表的な資産クラスの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。)
- ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の毎月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。
- ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率は、実際の基準価額およびそれに基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ファンドは、代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。

○代表的な資産クラスを表す指数

- 日本株・・・TOPIX(配当込み)
- 先進国株・・・MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)
- 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債・・・NOMURA-BPI(国債)
- 先進国債・・・シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債・・・JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバル(円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジを行わないものとして算出されたものです。なお、MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、委託会社で円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所(東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、東京証券取引所が有しています。なお、ファンドは、東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に必要不可欠な損害に対しても、責任を負いません。MSCIコクサイ指数およびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. が発表しています。同インデックスに関する情報の確実性および完全性を保証するものではありません。著作権はMSCI Inc. に帰属しています。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、同社が発表したMSCIコクサイ指数(配当込み、米ドルベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)を委託会社にて円ベースに換算したものです。NOMURA-BPI(国債)は、野村證券株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、野村證券株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。シティ世界国債インデックスは、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている債券インデックスであり、著作権はCitigroup Index LLCに帰属しています。JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバルは、J.P. モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P. モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

（２）投資リスクに関する管理体制

< 訂正前 >

運用委託先におけるリスク管理

（略）

（平成26年9月末現在）

（以下略）

< 訂正後 >

運用委託先におけるリスク管理

（略）

（平成27年3月末現在）

（以下略）

4【手数料等及び税金】

（５）課税上の取扱い

< 訂正前 >

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は平成26年10月末現在適用されるものです。

個別元本について

（略）

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、後記の「収益分配金の課税について」をご参照ください。）

（以下略）

< 訂正後 >

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は平成27年4月末現在適用されるものです。

個別元本について

（略）

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、後記「収益分配金の課税について」をご参照ください。）

（以下略）

5【運用状況】

原届出書の第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 投資状況

(平成27年4月20日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	11,428,018,617	100.01
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	1,492,510	0.01
合計(純資産総額)		11,426,526,107	100.00

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

親投資信託は、全て「G I M新興国ソブリン・オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)」です(以下同じ)。

(参考) G I M新興国ソブリン・オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(平成27年4月20日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	7,579,995,524	53.65
	アルゼンチン	68,182,320	0.48
	エクアドル	104,801,821	0.74
	イギリス	2,999,618,572	21.23
	トルコ	203,760,634	1.44
	小計	10,956,358,871	77.54
地方債証券	アメリカ	201,471,514	1.43
	イギリス	74,862,739	0.53
	小計	276,334,253	1.96
特殊債券	アメリカ	1,378,232,012	9.75
	イギリス	779,541,061	5.52
	フィリピン	118,785,854	0.84
	小計	2,276,558,927	16.11
社債券	アメリカ	191,345,438	1.36
	イギリス	161,375,175	1.14
	小計	352,720,613	2.50
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	268,307,935	1.89
合計(純資産総額)		14,130,280,599	100.00

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。具体的な投資対象については、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (イ) ファンドの目的」をご参照ください。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成27年4月20日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	G I M新興国ソブリン・オープン・マ ザーファンド(適格機関投資家専用)	5,306,718,652	2.1592	11,458,797,584	2.1535	11,428,018,617	100.01

(参考) G I M新興国ソブリン・オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(平成27年4月20日現在)

順位	国/地域	投資国	種類	銘柄名	券面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	アメリカ	フィリピン	国債証券	PHILIPPINES 10.625% MAR25	2,560,000	19,223.08	492,110,920	19,355.10	495,490,719	10.625	2025/3/16	3.51
2	アメリカ	コロンビア	国債証券	COLOMBIA USD10.375% JAN33	1,720,000	18,195.44	312,961,589	18,353.63	315,682,460	10.375	2033/1/28	2.23
3	アメリカ	パナマ	国債証券	PANAMA USD 8.875% SEP27	1,615,000	16,933.48	273,475,828	17,417.57	281,293,814	8.875	2027/9/30	1.99
4	アメリカ	南アフリカ	国債証券	S.AFRICA USD5.875% SEP25	1,660,000	13,238.02	219,751,165	13,600.78	225,773,097	5.875	2025/9/16	1.60
5	イギリス	ロシア	国債証券	RUSSIA MLT MAR30 REGS	1,601,658.75	12,909.74	206,770,101	14,029.44	224,703,893	7.5	2030/3/31	1.59
6	アメリカ	ペルー	国債証券	PERU USD 8.75% NOV33	1,158,000	18,197.82	210,730,756	18,854.36	218,333,591	8.75	2033/11/21	1.55
7	アメリカ	レバノン	国債証券	LEBANON 8.25% APR21 REGS	1,610,000	13,322.46	214,491,757	13,467.10	216,820,317	8.25	2021/4/12	1.53
8	イギリス	クロアチア	国債証券	CROATIA USD 6.75% NOV19	1,593,000	13,148.81	209,460,654	13,245.15	210,995,373	6.75	2019/11/5	1.49
9	アメリカ	ハンガリー	国債証券	HUNGARY USD 5.375% MAR24	1,552,000	13,009.65	201,909,880	13,456.87	208,850,647	5.375	2024/3/25	1.48
10	トルコ	トルコ	国債証券	TURKEY USD 11.875% JAN30	980,000	20,477.89	200,683,418	20,791.90	203,760,634	11.875	2030/1/15	1.44
11	アメリカ	ブラジル	国債証券	BRAZIL USD 4.25% JAN25	1,670,000	11,114.94	185,619,549	11,825.01	197,477,748	4.25	2025/1/7	1.40
12	アメリカ	ブラジル	国債証券	BRAZIL USD 7.125% JAN37	1,355,000	13,410.48	181,712,072	14,480.94	196,216,805	7.125	2037/1/20	1.39
13	イギリス	ロシア	国債証券	RUSSIA 3.5% JAN19 REGS	1,600,000	11,116.13	177,858,116	11,677.52	186,840,466	3.5	2019/1/16	1.32
14	アメリカ	ハンガリー	国債証券	HUNGARY USD 5.375% FEB23	1,332,000	12,984.67	172,955,935	13,349.82	177,819,677	5.375	2023/2/21	1.26
15	イギリス	パキスタン	国債証券	PAKISTAN 6.875% JUN17 REGS	1,300,000	12,146.27	157,901,533	12,293.40	159,814,207	6.875	2017/6/1	1.13
16	アメリカ	インドネシア	特殊債券	PERTAMINA 6% REGS	1,314,000	11,657.30	153,177,045	12,043.86	158,256,378	6	2042/5/3	1.12
17	アメリカ	エルサルバドル	国債証券	SALVADOR 8.25% APR32 REGS	1,169,000	13,262.04	155,033,340	13,515.86	158,000,472	8.25	2032/4/10	1.12
18	アメリカ	ウルグアイ	国債証券	URUGUAY USD 5.1% JUN50	1,292,083	11,912.63	153,921,113	12,191.34	157,522,359	5.1	2050/6/18	1.11
19	アメリカ	ドミニカ共和国	国債証券	DOMREP 7.45% APR44 REGS	1,150,000	13,280.84	152,729,665	13,559.16	155,930,340	7.45	2044/4/30	1.10
20	アメリカ	メキシコ	特殊債券	PEMEX 6.625%	1,109,000	13,008.46	144,263,908	13,686.42	151,782,462	6.625	2035/6/15	1.07
21	アメリカ	コロンビア	国債証券	COLOMBIA USD11.75% FEB20	915,000	16,360.19	149,695,803	16,446.42	150,484,821	11.75	2020/2/25	1.06
22	アメリカ	ウルグアイ	国債証券	URUGUAY USD 7.875% JAN33	889,951	16,349.49	145,502,470	16,781.24	149,344,853	7.875	2033/1/15	1.06
23	アメリカ	レバノン	国債証券	LEBANON USD 6.375% MAR20	1,135,000	12,264.97	139,207,453	12,383.67	140,554,722	6.375	2020/3/9	0.99
24	イギリス	アゼルバイジャン	特殊債券	SOCAR 6.95%	1,100,000	12,183.24	134,015,644	12,473.23	137,205,615	6.95	2030/3/18	0.97
25	アメリカ	コートジボアール	国債証券	CIVORE MLT DEC32 REGS	1,195,000	10,919.88	130,492,582	11,422.99	136,504,821	5.75	2032/12/31	0.97
26	アメリカ	エクアドル	国債証券	ECUADOR 7.95% JUN24 REGS	1,200,000	10,703.41	128,440,927	11,095.91	133,150,951	7.95	2024/6/20	0.94
27	アメリカ	トルコ	国債証券	TURKEY USD 6.875% MAR36	900,000	14,411.95	129,707,639	14,545.76	130,911,906	6.875	2036/3/17	0.93
28	イギリス	リトアニア	国債証券	LITHUANIA 6.625% FEB22 REGS	830,000	14,554.68	120,803,909	14,741.42	122,353,816	6.625	2022/2/1	0.87

29	イギリス	モロッコ	国債証券	MOROCCO 5.5% DEC42 REGS	923,000	12,834.81	118,465,346	13,254.67	122,340,637	5.5	2042/12/11	0.87
30	アメリカ	チリ	特殊債券	CODELCO 4.875% REGS	950,000	12,141.39	115,343,255	12,543.41	119,162,418	4.875	2044/11/4	0.84

(注) 上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。なお、「投資国」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (イ) ファンドの目的」の記載に基づき、どこかの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。そのため、有価証券の発行地と実質的な事業活動が行われている地域が異なる場合等には、上記の「国/地域」と「投資国」における国/地域名が異なる場合があります。

種類別投資比率

(平成27年4月20日現在)

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	100.01

(参考) G I M新興国ソブリン・オープン・マザーファンド (適格機関投資家専用)

(平成27年4月20日現在)

種類	投資比率 (%)
国債証券	77.54
地方債証券	1.96
特殊債券	16.11
社債券	2.50

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考) G I M新興国ソブリン・オープン・マザーファンド (適格機関投資家専用)

(平成27年4月20日現在)

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	通貨	帳簿価額	評価額金額	評価額金額 (円)	投資比率 (%)
債券先物取引	アメリカ	シカゴ商品取引所	5TNOTE 1506	売建	66	アメリカドル	7,953,588.11	7,966,406.58	947,524,394	6.70
	アメリカ	シカゴ商品取引所	10TNOTE 1506	売建	4	アメリカドル	515,929.12	519,250	61,759,595	0.43
	アメリカ	シカゴ商品取引所	LONGBOND1506	売建	37	アメリカドル	6,086,704.75	6,122,343.75	728,191,563	5.15

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

(注2) 評価額については、原則として上記に記載の日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、同日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(3) 運用実績

純資産の推移

平成27年4月20日および同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)

第1特定期間末	(平成18年3月17日)	8,821	8,872	1.0509	1.0569
第2特定期間末	(平成18年9月19日)	22,377	22,516	1.0443	1.0508
第3特定期間末	(平成19年3月19日)	38,711	38,948	1.0621	1.0686
第4特定期間末	(平成19年9月18日)	42,682	42,954	1.0203	1.0268
第5特定期間末	(平成20年3月17日)	40,468	40,770	0.8722	0.8787
第6特定期間末	(平成20年9月17日)	44,084	44,414	0.8683	0.8748
第7特定期間末	(平成21年3月17日)	32,529	32,873	0.6157	0.6222
第8特定期間末	(平成21年9月17日)	38,257	38,614	0.6985	0.7050
第9特定期間末	(平成22年3月17日)	38,128	38,481	0.7027	0.7092
第10特定期間末	(平成22年9月17日)	34,911	35,247	0.6770	0.6835
第11特定期間末	(平成23年3月17日)	28,193	28,502	0.5946	0.6011
第12特定期間末	(平成23年9月20日)	24,376	24,659	0.5591	0.5656
第13特定期間末	(平成24年3月19日)	21,923	22,084	0.6131	0.6176
第14特定期間末	(平成24年9月18日)	19,406	19,552	0.5975	0.6020
第15特定期間末	(平成25年3月18日)	19,398	19,452	0.7120	0.7140
第16特定期間末	(平成25年9月17日)	15,049	15,094	0.6752	0.6772
第17特定期間末	(平成26年3月17日)	12,976	13,013	0.7064	0.7084
第18特定期間末	(平成26年9月17日)	12,314	12,345	0.7763	0.7783
第19特定期間末	(平成27年3月17日)	11,593	11,620	0.8410	0.8430
	平成26年4月末日	13,022	-	0.7326	-
	平成26年5月末日	12,995	-	0.7445	-
	平成26年6月末日	12,680	-	0.7461	-
	平成26年7月末日	12,463	-	0.7593	-
	平成26年8月末日	12,263	-	0.7644	-
	平成26年9月末日	12,349	-	0.7873	-
	平成26年10月末日	12,157	-	0.7921	-
	平成26年11月末日	12,688	-	0.8531	-
	平成26年12月末日	12,267	-	0.8446	-
	平成27年1月末日	11,876	-	0.8331	-
	平成27年2月末日	11,767	-	0.8431	-
	平成27年3月末日	11,564	-	0.8464	-
	平成27年4月20日	11,426	-	0.8475	-

(注) 純資産総額(分配付)および1口当たり純資産額(分配付)は特定期間末日のものであります。

分配の推移

期	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0300
第2特定期間	0.0390
第3特定期間	0.0390
第4特定期間	0.0390
第5特定期間	0.0390
第6特定期間	0.0390

第7特定期間	0.0390
第8特定期間	0.0390
第9特定期間	0.0390
第10特定期間	0.0390
第11特定期間	0.0390
第12特定期間	0.0390
第13特定期間	0.0310
第14特定期間	0.0270
第15特定期間	0.0220
第16特定期間	0.0120
第17特定期間	0.0120
第18特定期間	0.0120
第19特定期間	0.0120

収益率の推移

期	収益率（％）
第1特定期間	8.09
第2特定期間	3.08
第3特定期間	5.44
第4特定期間	0.26
第5特定期間	10.69
第6特定期間	4.02
第7特定期間	24.60
第8特定期間	19.78
第9特定期間	6.18
第10特定期間	1.89
第11特定期間	6.41
第12特定期間	0.59
第13特定期間	15.20
第14特定期間	1.86
第15特定期間	22.85
第16特定期間	3.48
第17特定期間	6.40
第18特定期間	11.59
第19特定期間	9.88

（注）収益率とは特定期間末の基準価額（分配落）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落）（以下「前特定期間末基準価額」といいます。）を控除した額に特定期間中の分配金累計額を加算して得た額を前特定期間末基準価額で除したものです。

（４）設定及び解約の実績

下記特定期間中の設定および解約の実績ならびに当該特定期間末の残存口数は次の通りです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）	残存口数（口）
第1特定期間	9,563,066,733	1,168,411,097	8,394,655,636
第2特定期間	13,933,168,662	900,572,787	21,427,251,511
第3特定期間	17,866,585,320	2,846,177,061	36,447,659,770
第4特定期間	9,050,972,496	3,664,646,714	41,833,985,552
第5特定期間	6,882,267,513	2,316,850,363	46,399,402,702
第6特定期間	6,292,828,502	1,921,944,470	50,770,286,734
第7特定期間	4,169,334,051	2,106,622,155	52,832,998,630
第8特定期間	3,364,957,763	1,426,020,796	54,771,935,597
第9特定期間	1,717,325,799	2,230,540,829	54,258,720,567
第10特定期間	907,363,216	3,600,103,391	51,565,980,392
第11特定期間	843,604,501	4,992,851,637	47,416,733,256
第12特定期間	714,639,844	4,535,031,455	43,596,341,645
第13特定期間	440,761,397	8,276,969,581	35,760,133,461
第14特定期間	404,873,539	3,685,841,199	32,479,165,801
第15特定期間	486,304,085	5,719,969,049	27,245,500,837
第16特定期間	84,556,112	5,040,713,016	22,289,343,933
第17特定期間	22,201,800	3,941,835,545	18,369,710,188
第18特定期間	43,326,888	2,549,809,824	15,863,227,252
第19特定期間	46,272,014	2,123,966,660	13,785,532,606

（注1）第1特定期間の設定口数には、当初申込期間中の設定口数を含みます。

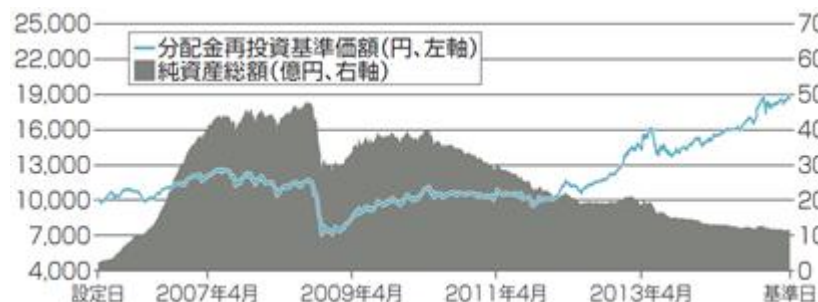
（注2）設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

<参考情報>

最新の運用実績は、委託会社ホームページ（<http://www.jpmorganasset.co.jp/>）、または販売会社でご確認いただけます。
過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準日	2015年4月20日	設定日	2005年9月30日
純資産総額	114億円	決算回数	年12回

基準価額・純資産の推移



分配の推移

期	年月	円
110期	2014年12月	20
111期	2015年1月	20
112期	2015年2月	20
113期	2015年3月	20
114期	2015年4月	20
	設定来累計	5,890

* 分配金は税引前1万口当たりの金額です。

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。

* 分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

国別構成状況

投資国 1	投資比率 2
ハンガリー	5.6%
ロシア	5.2%
インドネシア	5.2%
フィリピン	4.3%
レバノン	4.1%
その他	73.7%

通貨別構成状況

通貨	投資比率 2
米ドル	97.4%
ペルーヌエボソル	0.7%

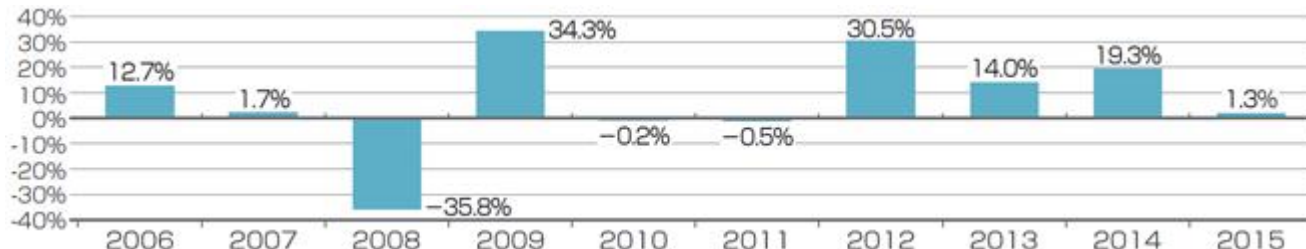
種類別構成状況

種類	投資比率 2
国債証券	77.5%
特殊債券	16.1%
社債券	2.5%
地方債券	2.0%

組入上位銘柄

順位	銘柄名	種類	クーポン(%)	償還日	投資国*1	通貨	投資比率*2
1	フィリピン国債	国債証券	10.625	2025/3/16	フィリピン	米ドル	3.5%
2	コロンビア国債	国債証券	10.375	2033/1/28	コロンビア	米ドル	2.2%
3	パナマ国債	国債証券	8.875	2027/9/30	パナマ	米ドル	2.0%
4	南アフリカ国債	国債証券	5.875	2025/9/16	南アフリカ	米ドル	1.6%
5	ロシア国債	国債証券	7.500	2030/3/31	ロシア	米ドル	1.6%
6	ペルー国債	国債証券	8.750	2033/11/21	ペルー	米ドル	1.5%
7	レバノン国債	国債証券	8.250	2021/4/12	レバノン	米ドル	1.5%
8	クロアチア国債	国債証券	6.750	2019/11/5	クロアチア	米ドル	1.5%
9	ハンガリー国債	国債証券	5.375	2024/3/25	ハンガリー	米ドル	1.5%
10	トルコ国債	国債証券	11.875	2030/1/15	トルコ	米ドル	1.4%

年間収益率の推移



* 年間収益率(%) = { (年末営業日の基準価額 + その年に支払われた税引前の分配金) ÷ 前年末営業日の基準価額 - 1 } × 100

* 2015年の年間収益率は前年末営業日から2015年4月20日までのものです。

* ベンチマークは設定していません。

* 当ページにおける「ファンド」は、JPM新興国ソブリン・オープンです。

運用実績において、金額は表示単位以下を切捨て、投資比率および収益率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

- 「投資国」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (イ) ファンドの目的」の記載に基づき、どこへ投資するかを委託会社が分類し、記載したものです。
- ファンドはマザーファンドを通じて投資を行うため、マザーファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

申込みの中止

<訂正前>

有価証券が取引される市場における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情により、基準価額が確定できない事情があるときは、取得申込みの受付が中止される場合があります。その場合には、投資者は当該受付中止以前に行った当日の取得申込みを撤回できます。ただし、投資者がその取得申込みを撤回しない場合には、その取得申込みは当該事情が解消した後の最初の基準価額の計算日にその取得申込みを受付けたものとして取扱うこととします。

<訂正後>

有価証券が取引される市場における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（予測不可能な事態等が起きた場合を含みます。）により、基準価額が確定できない事情があるときは、取得申込みの受付が中止される場合があります。その場合には、投資者は当該受付中止以前に行った当日の取得申込みを撤回できます。ただし、投資者がその取得申込みを撤回しない場合には、その取得申込みは当該事情が解消した後の最初の基準価額の計算日にその取得申込みを受付けたものとして取扱うこととします。

2【換金（解約）手続等】

換金の中止

<訂正前>

有価証券が取引される市場における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情により、基準価額が確定できない事情があるときは、換金申込みの受付が中止される場合があります。その場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の換金申込みを撤回できます。ただし、受益者がその換金申込みを撤回しない場合には、その換金申込みは当該事情が解消した後の最初の基準価額の計算日にその換金申込みを受付けたものとして取扱うこととします。

<訂正後>

有価証券が取引される市場における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（予測不可能な事態等が起きた場合を含みます。）により、基準価額が確定できない事情があるときは、換金申込みの受付が中止される場合があります。その場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の換金申込みを撤回できます。ただし、受益者がその換金申込みを撤回しない場合には、その換金申込みは当該事情が解消した後の最初の基準価額の計算日にその換金申込みを受付けたものとして取扱うこととします。

3【資産管理等の概要】

(5) その他

<訂正前>

信託の終了等（詳しくは、信託約款をご参照ください。）

（略）

(e) 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、後記「信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。ただし、委託会社が、新受託会社を選任できないときは、当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。

（以下略）

< 訂正後 >

信託の終了等（詳しくは、信託約款をご参照ください。）

（略）

（e）受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、後記「信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。ただし、委託会社は、新受託会社を選任できないときは、当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。

（以下略）

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2．当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

3．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19特定期間（平成26年9月18日から平成27年3月17日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【JPM新興国ソブリン・オープン】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 (平成26年9月17日現在)	当期 (平成27年3月17日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	12,361,940,789	11,635,059,720
未収入金	24,328,046	25,280,024
流動資産合計	12,386,268,835	11,660,339,744
資産合計	12,386,268,835	11,660,339,744
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	31,726,454	27,571,065
未払解約金	24,328,046	25,280,024
未払受託者報酬	547,884	486,750
未払委託者報酬	15,340,711	13,628,977
その他未払費用	219,144	194,689
流動負債合計	72,162,239	67,161,505
負債合計	72,162,239	67,161,505
純資産の部		
元本等		
元本	1 15,863,227,252	1 13,785,532,606
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	2 3,549,120,656	2 2,192,354,367
(分配準備積立金)	464,384,483	538,926,913
元本等合計	12,314,106,596	11,593,178,239
純資産合計	12,314,106,596	11,593,178,239
負債純資産合計	12,386,268,835	11,660,339,744

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 (自 平成26年 3月18日 至 平成26年 9月17日)	当期 (自 平成26年 9月18日 至 平成27年 3月17日)
営業収益		
有価証券売買等損益	1,507,824,424	1,258,170,022
営業収益合計	1,507,824,424	1,258,170,022
営業費用		
受託者報酬	3,462,430	3,251,337
委託者報酬	196,947,883	191,037,453
その他費用	1,384,909	1,300,466
営業費用合計	101,795,222	95,589,256
営業利益	1,406,029,202	1,162,580,766
経常利益	1,406,029,202	1,162,580,766
当期純利益	1,406,029,202	1,162,580,766
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	21,679,546	43,613,779
期首剰余金又は期首欠損金 ()	5,393,052,639	3,549,120,656
剰余金増加額又は欠損金減少額	673,740,785	420,795,182
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	673,740,785	420,795,182
剰余金減少額又は欠損金増加額	10,936,961	8,132,244
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	10,936,961	8,132,244
分配金	2203,221,497	2174,863,636
期末剰余金又は期末欠損金 ()	3,549,120,656	2,192,354,367

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	前期 (平成26年9月17日現在)	当期 (平成27年3月17日現在)
1 信託財産に係る期首元本額、期中追加 設定元本額および期中解約元本額		
期首元本額	18,369,710,188円	15,863,227,252円
期中追加設定元本額	43,326,888円	46,272,014円
期中一部解約元本額	2,549,809,824円	2,123,966,660円
2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が 元本総額を下回っており、 その差額は3,549,120,656 円であります。	貸借対照表上の純資産額が 元本総額を下回っており、 その差額は2,192,354,367 円であります。
特定期間末日における受益権の総数	15,863,227,252口	13,785,532,606口
1 口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	0.7763円 (7,763円)	0.8410円 (8,410円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	前期 (自 平成26年3月18日 至 平成26年9月17日)	当期 (自 平成26年9月18日 至 平成27年3月17日)
1 信託財産の運用の指図に関する 権限の全部または一部を委託す るために要する費用として委託 者報酬の中から支弁している額	純資産総額に年率0.35%の率 を乗じて得た額	同左
2 分配金の計算過程	(自 平成26年3月18日 至 平成26年4月17日)	(自 平成26年9月18日 至 平成26年10月17日)
費用控除後の配当等収益額	71,408,886円	44,621,595円
費用控除後・繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	430,526,964円	373,825,743円
分配準備積立金額	339,351,105円	453,270,110円
当ファンドの配対象収益額	841,286,955円	871,717,448円
当ファンドの期末残存口数	17,894,735,253口	15,490,097,495口
1万口当たり収益配対象額	470.13円	562.75円
1万口当たり分配金額	20.00円	20.00円
収益分配金金額	35,789,470円	30,980,194円
	(自 平成26年4月18日 至 平成26年5月19日)	(自 平成26年10月18日 至 平成26年11月17日)
費用控除後の配当等収益額	65,613,061円	62,210,969円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	425,756,629円	363,538,884円
分配準備積立金額	370,632,440円	453,653,313円
当ファンドの分配対象収益額	862,002,130円	879,403,166円
当ファンドの期末残存口数	17,692,219,722口	15,056,126,025口
1万口当たり収益分配対象額	487.22円	584.08円
1万口当たり分配金額	20.00円	20.00円
収益分配金金額	35,384,439円	30,112,252円
	(自 平成26年5月20日 至 平成26年6月17日)	(自 平成26年11月18日 至 平成26年12月17日)
費用控除後の配当等収益額	58,393,174円	47,670,609円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	414,388,702円	354,078,256円
分配準備積立金額	389,980,808円	472,829,768円
当ファンドの分配対象収益額	862,762,684円	874,578,633円
当ファンドの期末残存口数	17,215,921,209口	14,659,231,043口
1万口当たり収益分配対象額	501.14円	596.60円
1万口当たり分配金額	20.00円	20.00円
収益分配金金額	34,431,842円	29,318,462円
	(自 平成26年6月18日 至 平成26年7月17日)	(自 平成26年12月18日 至 平成27年1月19日)
費用控除後の配当等収益額	75,641,935円	65,022,512円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	402,901,188円	346,874,175円
分配準備積立金額	401,664,203円	480,382,896円
当ファンドの分配対象収益額	880,207,326円	892,279,583円
当ファンドの期末残存口数	16,721,521,406口	14,346,697,460口
1万口当たり収益分配対象額	526.39円	621.94円
1万口当たり分配金額	20.00円	20.00円
収益分配金金額	33,443,042円	28,693,394円
	(自 平成26年7月18日 至 平成26年8月18日)	(自 平成27年1月20日 至 平成27年2月17日)
費用控除後の配当等収益額	48,796,641円	50,152,807円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	390,984,640円	340,874,019円
分配準備積立金額	430,547,126円	507,513,140円
当ファンドの分配対象収益額	870,328,407円	898,539,966円
当ファンドの期末残存口数	16,223,125,497口	14,094,134,516口
1万口当たり収益分配対象額	536.47円	637.52円
1万口当たり分配金額	20.00円	20.00円
収益分配金金額	32,446,250円	28,188,269円
	(自 平成26年8月19日 至 平成26年9月17日)	(自 平成27年2月18日 至 平成27年3月17日)
費用控除後の配当等収益額	59,426,032円	49,250,228円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	382,623,775円	334,069,962円
分配準備積立金額	436,684,905円	517,247,750円
当ファンドの分配対象収益額	878,734,712円	900,567,940円
当ファンドの期末残存口数	15,863,227,252口	13,785,532,606口
1万口当たり収益分配対象額	553.94円	653.27円
1万口当たり分配金額	20.00円	20.00円
収益分配金金額	31,726,454円	27,571,065円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、以下に記載される親投資信託受益証券であります。 JPM新興国ソブリン・オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用) 親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。親投資信託受益証券には、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果(パフォーマンス)のモニターおよびリスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。更に、投資制限の管理を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。

金融商品の時価等に関する事項

	各特定期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませ
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期 (平成26年9月17日現在)	当期 (平成27年3月17日現在)
	最終計算期間の損益に含まれた 評価差額(円)	最終計算期間の損益に含まれた 評価差額(円)
親投資信託受益証券	469,103,841	167,800,221
合計	469,103,841	167,800,221

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表(平成27年3月17日現在)

(イ)株式

該当事項はありません。

(ロ)株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	JPM新興国ソブリン・オープン・マザー ファンド(適格機関投資家専用)	5,465,805,290	11,635,059,720	
合計			5,465,805,290	11,635,059,720	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「JPM新興国ソブリン・オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「JPM新興国ソブリン・オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

(単位：円)

区分	注記 番号	(平成26年9月17日現在)	(平成27年3月17日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		243,737,069	321,168,075
コール・ローン		61,823,587	64,014,154
国債証券	2	10,934,924,176	11,162,627,006
地方債証券		132,554,565	239,590,254
特殊債券		2,837,816,371	2,201,023,668
社債券		967,550,988	231,567,143
派生商品評価勘定		11,076,798	1,215,465
未収入金		238,504,932	41,626,205
未収利息		216,539,241	186,567,712
前払費用		25,024,531	30,358,325
差入委託証拠金		-	1,152,643
流動資産合計		15,669,552,258	14,480,910,650
資産合計		15,669,552,258	14,480,910,650
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		5,675,022	3,608,748
前受金		4,049,522	-
未払金		196,307,504	136,069,722
未払解約金		24,328,046	25,280,024
流動負債合計		230,360,094	164,958,494
負債合計		230,360,094	164,958,494
純資産の部			
元本等			
元本	1	8,037,551,165	6,725,087,389
剰余金			
剰余金又は欠損金()		7,401,640,999	7,590,864,767
元本等合計		15,439,192,164	14,315,952,156
純資産合計		15,439,192,164	14,315,952,156
負債純資産合計		15,669,552,258	14,480,910,650

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
--	-----------

1. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>国債証券、地方債証券、特殊債券および社債券 個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	<p>(1)デリバティブ取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。ただし、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定および外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

区分	(平成26年9月17日現在)	(平成27年3月17日現在)
1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額、期中追加設定元本額および期中解約元本額		
期首元本額	9,504,485,449円	8,037,551,165円
期中追加設定元本額	38,358,952円	40,702,587円
期中解約元本額	1,505,293,236円	1,353,166,363円
本報告書における開示対象ファンドの期末における元本の内訳（注）		
JPM新興国ソブリン・オープン	6,435,494,190円	5,465,805,290円
JPM FOFs用新興国ソブリン・オープンF（適格機関投資家専用）	1,573,146,916円	1,238,296,888円
JPM新興国ソブリン・オープンF（適格機関投資家専用）	28,910,059円	20,985,211円
合計	8,037,551,165円	6,725,087,389円
2 差入委託証拠金代用有価証券	先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として、以下のとおり差入れを行っております。 国債証券 209,062.50アメリカドル	先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として、以下のとおり差入れを行っております。 国債証券 200,203.12アメリカドル
本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日における受益権の総数	8,037,551,165口	6,725,087,389口
1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	1.9209円 (19,209円)	2.1287円 (21,287円)

(注) 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券およびデリバティブ取引であり、当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、債券関連では債券先物取引、通貨関連では為替予約取引であります。当ファンドが保有した金融商品およびデリバティブ取引には、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。 なお、デリバティブ取引は、債券関連では将来の債券の価格変動リスクを回避し、通貨関連では信託財産の効率的な運用に資する目的として利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは運用を外部委託しておりますが、投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターおよび外部委託先において運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターを行います。さらに外部委託先のインベストメント・ダイレクターは、リスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。 (3)運用商品部門は外部委託先のリスク管理体制に変更がないか継続的にモニタリングします。運用商品部門の部長はその結果をリスク・コミッティーに報告し、当該報告内容に問題点があった際には、必要に応じてリスク・コミッティーより勧告を受けます。また運用商品部門の部長は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、業務改善指導、委託解消等の対応策を実施します。

金融商品の時価等に関する事項

	各期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませ
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。一部の債券時価に関しては合理的に算定された価額を採用する場合があります。合理的に算定された価額は発行体の格付けや債券の償還年限を基にした国債に対する上乗せ金利、取引業者からの提示価格、流動性、将来発生しうるキャッシュフロー、その他個々の債券の特性等を考慮して価格提供会社が算出した価格を利用しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	(平成26年9月17日現在)	(平成27年3月17日現在)
	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)
国債証券	225,276,372	224,059,594
地方債証券	856,928	20,515,841
特殊債券	39,607,060	112,283,412
社債券	31,264,237	2,496,904
合計	295,290,741	313,330,261

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(債券関連)

区分	種類	(平成26年9月17日現在)				(平成27年3月17日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場 取引	債券先物取引								
	買建	1,045,088,397	-	1,039,413,375	5,675,022	-	-	-	-
	売建	755,070,998	-	744,056,929	11,014,069	970,604,226	-	973,041,369	2,437,143
合計		1,800,159,395	-	1,783,470,304	5,339,047	970,604,226	-	973,041,369	2,437,143

(注) 1. 先物取引の時価の算定方法

債券先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
4. 契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(通貨関連)

区分	種類	(平成26年9月17日現在)				(平成27年3月17日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場 取引 以外 の取 引	為替予約取引								
	売建 アメリカドル	85,000,000	-	84,937,271	62,729	77,000,000	-	76,956,140	43,860
合計		85,000,000	-	84,937,271	62,729	77,000,000	-	76,956,140	43,860

(注) 1. 為替予約の時価の算定方法

(1) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
- ・ 計算期間末日に当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。

(2) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
3. 契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（３）附属明細表

第１ 有価証券明細表（平成27年３月17日現在）

（イ）株式

該当事項はありません。

（ロ）株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリカドル	ANGOLA USD 7% AUG19 REGS		500,000.00	489,350.00	
		ARGENTINE USD 7% APR17 X		990,000.00	1,000,721.69	
		ARGENTINE USD 7% OCT15		1,152,451.00	1,184,074.25	
		BELARUS USD 8.75% AUG15		100,000.00	96,001.00	
		BELIZE MLT FEB38 REGS		618,300.00	451,359.00	
		BOLIVIA 5.95% AUG23 REGS		400,000.00	414,600.00	
		BQ TUNISIE 5.75% REGS		250,000.00	254,200.00	
		BRAZIL USD 2.625% JAN23		450,000.00	389,025.00	
		BRAZIL USD 4.25% JAN25		1,670,000.00	1,560,615.00	
		BRAZIL USD 5% JAN45		222,000.00	193,073.40	
		BRAZIL USD 7.125% JAN37		1,495,000.00	1,685,612.50	
		C IVOIRE MLT DEC32 REGS		1,195,000.00	1,097,129.50	
		C IVOIRE6.375%MAR28 REGS		750,000.00	720,000.00	
		CHILE USD 3.625% OCT42		260,000.00	242,450.00	
		COLOMBIA USD 4% FEB24		200,000.00	200,940.00	
		COLOMBIA USD 5% JUN45		310,000.00	306,497.00	
		COLOMBIA USD10.375%JAN33		1,720,000.00	2,631,256.00	
		COLOMBIA USD11.75% FEB20		915,000.00	1,258,582.50	
		COSTAR 4.25% JAN23 REGS		880,000.00	829,136.00	
		COSTAR 5.625% APR43 REGS		550,000.00	471,955.00	
		COSTAR 7.158% MAR45 REGS		300,000.00	300,540.00	
		COSTAR 7% APR44 REGS		650,000.00	644,020.00	
		CROATIA USD 6.75% NOV19		1,593,000.00	1,761,061.50	
		DOMINICA 7.5% MAY21 REGS		338,000.00	375,355.76	
		DOMINICA 9.04%JAN18 REGS		790,309.50	852,435.72	
		DOMREP 6.6% JAN24 REGS		430,000.00	464,718.20	
		DOMREP 6.85% JAN45 REGS		190,000.00	197,182.00	
		DOMREP 7.45% APR44 REGS		1,150,000.00	1,284,090.00	
		DUBAI USD5.25% JAN43EMTN		260,000.00	243,750.00	
		ECUADOR 7.95% JUN24 REGS		1,200,000.00	1,079,880.00	
		ECUADOR USD 9.375% DEC15		874,000.00	882,154.42	
		EGYPT USD 6.875% APR40		450,000.00	446,445.00	
		GABON 6.375% DEC24 REGS		250,000.00	231,000.00	
		GHANA 8.125% JAN26 REGS		400,000.00	366,760.00	
		GUATEML 5.75% JUN22 REGS		250,000.00	271,875.00	
		HONDURAS 7.5% MAR24 REGS		610,000.00	634,400.00	
		HONDURAS8.75% DEC20 REGS		600,000.00	660,000.00	
		HUNGARY USD 5.375% FEB23		1,332,000.00	1,454,144.40	

		HUNGARY USD 5.375% MAR24		1,552,000.00	1,697,577.60	
		HUNGARY USD 5.75% NOV23		454,000.00	509,297.20	
		HUNGARY USD 6.25% JAN20		645,000.00	727,560.00	
		HUNGARY USD 6.375% MAR21		520,000.00	593,736.00	
		HUNGARY USD 7.625% MAR41		384,000.00	538,867.20	
		INDNSA 11.625% MAR19 REGS		400,000.00	530,744.00	
		INDNSA 3.375% APR23 REGS		500,000.00	482,900.00	
		INDNSA 4.125% JAN25 REGS		300,000.00	299,250.00	
		INDNSA 5.875% JAN24 REGS		360,000.00	411,840.00	
		IRAQ USD 5.8% JAN28 REGS		600,000.00	493,170.00	
		JAMAICA USD 7.625% JUL25		400,000.00	443,480.00	
		JAMAICA USD 8% JUN19		727,000.00	778,798.75	
		JAMAICA USD 8% MAR39		110,000.00	118,486.50	
		JAMAICA USD 9.25% OCT25		100,000.00	116,750.00	
		JAMAICA USD10.625% JUN17		141,000.00	159,471.00	
		KAZAKH 3.875% OCT24 REGS		1,150,000.00	1,040,520.00	
		KENYA 6.875% JUN24 REGS		790,000.00	807,775.00	
		LEBANON 6.6% NOV26 GMTN		680,000.00	692,240.00	
		LEBANON 6.65% FEB30 REGS		400,000.00	401,040.00	
		LEBANON 8.25% APR21 REGS		1,930,000.00	2,161,870.20	
		LEBANON 9% MAR17 EMTN		400,000.00	431,280.00	
		LEBANON USD 6.375% MAR20		1,135,000.00	1,170,400.65	
		LITHUANIA 6.125% MAR21 REGS		1,000,000.00	1,175,300.00	
		LITHUANIA 6.625% FEB22 REGS		1,230,000.00	1,505,151.00	
		LITHUANIA 7.375% FEB20 REGS		140,000.00	169,834.00	
		MEXICO USD 3.625% MAR22		410,000.00	414,510.00	
		MEXICO USD 5.75% OCT10		380,000.00	389,386.00	
		MOROCCO 4.25% DEC22 REGS		455,000.00	467,967.50	
		MOROCCO 5.5% DEC42 REGS		923,000.00	996,009.30	
		NAMIBIA 5.5% NOV21 REGS		200,000.00	214,160.00	
		NIGERIA 6.75% JAN21 REGS		300,000.00	295,080.00	
		NIGERIA 6.375% JUL23 REGS		200,000.00	188,540.00	
		PAKISTAN 8.25% APR24 REGS		340,000.00	355,708.00	
		PAKISTAN 6.875% JUN17 REGS		1,300,000.00	1,327,573.00	
		PANAMA USD 3.75% MAR25		400,000.00	394,880.00	
		PANAMA USD 4.3% APR53		323,000.00	289,246.50	
		PANAMA USD 4% SEP24		340,000.00	344,964.00	
		PANAMA USD 8.875% SEP27		1,615,000.00	2,299,275.50	
		PANAMA USD 9.375% APR29		143,000.00	212,026.10	
		PARAGUAY 6.1% AUG44 REGS		500,000.00	524,750.00	
		PERU USD 5.625% NOV50		450,000.00	516,690.00	
		PERU USD 8.75% NOV33		1,158,000.00	1,771,740.00	
		PHILIPPINES 10.625% MAR25		2,760,000.00	4,460,712.00	
		POLAND USD 3% MAR23		240,000.00	242,736.00	
		POLAND USD 4% JAN24		350,000.00	377,055.00	
		POLAND USD 5.125% APR21		210,000.00	238,192.50	
		POLAND USD 5% MAR22		330,000.00	374,451.00	
		POLAND USD 6.375% JUL19		710,000.00	831,552.00	
		ROMANIA 6.75% FEB22 REGS		614,000.00	739,563.00	
		ROMANIA 4.375% AUG23 REGS		760,000.00	811,224.00	
		ROMANIA 4.875% JAN24 REGS		170,000.00	188,275.00	

		ROMANIA 6.125% JAN44 REGS		222,000.00	279,853.20	
		RUSSIA 12.75% JUN28 REGS		470,000.00	676,800.00	
		RUSSIA 3.5% JAN19 REGS		1,600,000.00	1,495,360.00	
		RUSSIA 4.5% APR22 REGS		200,000.00	183,180.00	
		RUSSIA 4.875% SEP23 REGS		600,000.00	552,300.00	
		RUSSIA 5.625% APR42 REGS		400,000.00	345,800.00	
		RUSSIA MLT MAR30 REGS		2,854,263.36	3,093,136.60	
		S. AFRICA USD 4.665% JAN24		800,000.00	822,000.00	
		S. AFRICA USD 5.875% SEP25		2,150,000.00	2,392,950.00	
		SALVADOR 7.65% JUN35 REGS		482,000.00	498,253.04	
		SALVADOR 7.375% DEC19 REGS		630,000.00	678,402.90	
		SALVADOR 7.75% JAN23 REGS		267,000.00	294,228.66	
		SALVADOR 8.25% APR32 REGS		1,169,000.00	1,303,458.38	
		SENEGAL 6.25% JUL24 REGS		400,000.00	383,480.00	
		SERBIA 4.875% FEB20 REGS		470,000.00	479,400.00	
		SERBIA 5.875% DEC18 REGS		290,000.00	306,733.00	
		SERBIA 7.25% SEP21 REGS		611,000.00	698,067.50	
		SERBIA USD MLT NOV24 REGS		317,454.48	323,159.13	
		SRI LANKA 6% JAN19 REGS		260,000.00	263,744.00	
		SRI LANKA 6.25% JUL21 REGS		900,000.00	921,150.00	
		TANZANIA USD FLT MAR20		385,000.00	393,162.00	
		TURKEY USD 11.875% JAN30		980,000.00	1,687,266.00	
		TURKEY USD 6.625% FEB45		200,000.00	238,100.00	
		TURKEY USD 6.875% MAR36		900,000.00	1,090,530.00	
		TURKEY USD 6% JAN41		218,000.00	239,843.60	
		TURKEY USD 7.375% FEB25		450,000.00	549,967.50	
		TURKEY USD 7.5% NOV19		1,186,000.00	1,373,921.70	
		UKRAINE 6.75% NOV17 REGS		300,000.00	128,913.00	
		UKRAINE 7.5% APR23 REGS		600,000.00	263,040.00	
		UKRAINE 7.8% NOV22 REGS		200,000.00	81,680.00	
		UKRAINE 7.95% FEB21 REGS		400,000.00	163,300.00	
		URUGUAY USD 5.1% JUN50		990,000.00	978,070.49	
		URUGUAY USD 7.625% MAR36		174,691.00	238,889.94	
		URUGUAY USD 7.875% JAN33		889,951.00	1,223,326.64	
		US T-NOTE 0.375% AUG15		200,000.00	200,203.12	
		VIETNAM 4.8% NOV24 REGS		340,000.00	354,858.00	
		VIETNAM 6.75% JAN20 REGS		857,000.00	964,896.30	
		VZLA USD 6% DEC20 REGS		890,000.00	302,600.00	
		VZLA USD 9.375% JAN34		715,000.00	252,109.00	
		VZLA USD 9% MAY23 REGS		340,000.00	116,450.00	
		VZLA USD 11.95% AUG31 REGS		480,000.00	190,800.00	
		VZLA USD 9.25% MAY28 REGS		315,000.00	110,250.00	
		ZAMBIA 8.5% APR24 REGS		420,000.00	442,806.00	
	計	銘柄数 :	132	85,447,420.34	91,926,435.04	
					(11,162,627,006)	
		組入時価比率 :	78.0%		80.7%	
	小計				11,162,627,006	
					(11,162,627,006)	
地方債証券	アメリカドル	BUENOS AIRES 11.75% REGS		248,000.00	248,620.00	
		BUENOS AIRES 8.95% REGS		580,000.00	606,100.00	
		BUENOS AIRES 9.375% REGS		100,000.00	98,750.00	

		BUENOS AIRES 9.625% REGS		100,000.00	99,813.00
		BUENOS AIRES10.875% REGS		893,000.00	919,790.00
	計	銘柄数 :	5	1,921,000.00	1,973,073.00
					(239,590,254)
		組入時価比率 :	1.7%		1.7%
	小計				239,590,254
					(239,590,254)
特殊債券	アメリカドル	BAM 6.25% REGS		390,000.00	395,226.00
		BK OF CEYLON 6.875% REGS		600,000.00	614,520.00
		CFE MEXICO 4.875% REGS		380,000.00	396,568.00
		CODELCO 4.875% REGS		950,000.00	969,760.00
		ECOPETROL SA 5.875%		350,000.00	317,380.00
		ESKOM 5.75% REGS		400,000.00	384,000.00
		ESKOM 6.75% REGS		300,000.00	299,130.00
		EXIM BK INDIA 2.75% EMTN		240,000.00	237,456.00
		GEORGIAN RAIL 7.75% REGS		472,000.00	506,220.00
		GRUPO ICE 6.375% REGS		530,000.00	445,200.00
		HRVATSKA ELECTRO 6% REGS		780,000.00	817,518.00
		HU DEV BK 6.25% REGS		390,000.00	438,750.00
		ISRAEL ELEC 5%		360,000.00	373,140.00
		KAZAKH TEMIR 6.95% REGS		300,000.00	260,250.00
		KAZMUNA IGAZ 5.75% REGS		922,000.00	699,060.40
		KAZMUNA IGAZ 6% REGS		700,000.00	539,840.00
		MAGYAR EXIM BK 5.5% REGS		400,000.00	428,440.00
		MAJAPAHIT 7.75% 20 REGS		770,000.00	900,515.00
		NSB LK 8.875% REGS		520,000.00	563,524.00
		NTPC 4.375% EMTN		200,000.00	207,300.00
		PDVSA 5.375%		1,148,500.00	338,382.55
		PEMEX 4.875% 24		250,000.00	256,350.00
		PEMEX 5.625% REGS		262,000.00	252,777.60
		PEMEX 6.375%		520,000.00	550,472.00
		PEMEX 6.5%		700,000.00	748,300.00
		PEMEX 6.625%		1,109,000.00	1,212,913.30
		PERTAMINA 5.25% REGS		840,000.00	884,016.00
		PERTAMINA 6.5% REGS		775,000.00	808,635.00
		PERTAMINA 6% REGS		1,314,000.00	1,287,851.40
		PSALM 7.39% REGS		740,000.00	979,908.00
		SOCAR 4.75% EMTN		295,000.00	268,361.50
		SOCAR 6.95%		500,000.00	494,750.00
	計	銘柄数 :	32	18,407,500.00	17,876,514.75
					(2,170,745,186)
		組入時価比率 :	15.2%		15.7%
	メキシコペソ	PEMEX 7.65% REGS		3,710,000.00	3,842,447.00
	計	銘柄数 :	1	3,710,000.00	3,842,447.00
					(30,278,482)
		組入時価比率 :	0.2%		0.2%
	小計				2,201,023,668
					(2,201,023,668)
社債券	アメリカドル	DIGICEL GP 6.75% REGS		280,000.00	275,800.00
		ENTEL CHILE 4.75% REGS		340,000.00	346,358.00
		ICICI BANK 3.5% REGS		230,000.00	236,118.00

		MINERA MILPO 4.625% REGS		400,000.00	394,000.00	
		OCP SA 6.875% REGS		350,000.00	383,880.00	
		TRANSMANTARO 4.375% REGS		270,000.00	270,845.10	
	計	銘柄数:	6	1,870,000.00	1,907,001.10	
					(231,567,143)	
		組入時価比率:	1.6%		1.7%	
	小計				231,567,143	
					(231,567,143)	
	合計				13,834,808,071	
					(13,834,808,071)	

(注) 各通貨計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注) 小計・合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として下記有価証券の券面額が差し入れられております。

US T-NOTE 0.375% AUG15

200,000.00アメリカドル

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「デリバティブ取引等に関する注記 取引の時価等に関する事項」に開示しておりますので、記載を省略しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(平成27年4月20日現在)

種類	金額	単位
資産総額	11,461,335,980	円
負債総額	34,809,873	円
純資産総額(-)	11,426,526,107	円
発行済口数	13,482,276,774	口
1口当たり純資産額(/)	0.8475	円

(参考) G I M新興国ソブリン・オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(平成27年4月20日現在)

種類	金額	単位
資産総額	14,488,134,156	円
負債総額	357,853,557	円
純資産総額(-)	14,130,280,599	円
発行済口数	6,561,460,528	口
1口当たり純資産額(/)	2.1535	円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

< 訂正前 >

資本金の額（平成26年10月末現在）

（略）

投資運用の意思決定機構

（略）

（注）前記（イ）、（ロ）および（ハ）の意思決定機構、組織名称等は、平成26年10月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 訂正後 >

資本金の額（平成27年4月末現在）

（略）

投資運用の意思決定機構

（略）

（注）前記（イ）、（ロ）および（ハ）の意思決定機構、組織名称等は、平成27年4月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

< 訂正前 >

（略）

委託会社が設定・運用している投資信託は、平成26年10月末現在以下のとおりです（親投資信託は本数のみ。）。

	本数	純資産額（百万円）
公募追加型株式投資信託	71	824,604
公募単位型株式投資信託	4	12,805
公募追加型債券投資信託	2	423,508
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	62	1,030,837
総合計	139	2,291,754
親投資信託	62	-

（注）百万円未満は四捨五入

< 訂正後 >

（略）

委託会社が設定・運用している投資信託は、平成27年4月末現在以下のとおりです（親投資信託は本数のみ。）。

	本数	純資産額（百万円）
公募追加型株式投資信託	74	709,022
公募単位型株式投資信託	1	2,586
公募追加型債券投資信託	1	349,081
公募単位型債券投資信託	-	-

私募投資信託	65	1,384,304
総合計	141	2,444,993
親投資信託	62	-

（注）百万円未満は四捨五入

3【委託会社等の経理状況】

<訂正前>

1. 委託会社であるJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

第24期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

<訂正後>

1. 委託会社であるJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

第24期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

また、第25期中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人により中間監査を受けております。

原届出書の第三部委託会社等の情報 第1委託会社等の概況 3委託会社等の経理状況について、以下の中間財務諸表が追加されます。

<追加>

[次へ](#)

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		第25期中間会計期間末 (平成26年9月30日)		
資産の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
流動資産				
現金及び預金			3,882,204	
有価証券			7,113,715	
前払費用			55,697	
未収入金			110,485	
未収委託者報酬			4,138,178	
未収収益			2,516,175	
関係会社短期貸付金			2,749,000	
繰延税金資産			611,153	
その他			6,232	
流動資産計			21,182,843	97.6
固定資産				
投資その他の資産			515,935	
関係会社株式		60,000		
投資有価証券		21,747		
長期預け金		231,748		
敷金保証金		27,519		
繰延税金資産		126,742		
前払年金費用		9,857		
その他		38,319		
固定資産計			515,935	2.4
資産合計			21,698,779	100.0

		第25期中間会計期間末 (平成26年9月30日)		
負債の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
流動負債				
預り金			112,242	
未払金			3,111,311	
未払手数料		1,986,415		
その他未払金	1	1,124,896		
未払費用			723,530	
未払法人税等			1,013,177	
賞与引当金			1,176,120	
流動負債計			6,136,382	28.3
固定負債				
長期未払金			242,176	
賞与引当金			572,927	
役員賞与引当金			154,823	
固定負債計			969,927	4.5
負債合計			7,106,309	32.7

		第25期中間会計期間末 (平成26年9月30日)		
純資産の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
株主資本				
資本金			2,218,000	
資本剰余金			1,000,000	
資本準備金		1,000,000		
利益剰余金			11,374,638	
利益準備金		33,676		
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		11,340,961		
株主資本計			14,592,638	67.3
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金			168	
評価・換算差額等計			168	0.0
純資産合計			14,592,469	67.3
負債・純資産合計			21,698,779	100.0

(2) 中間損益計算書

		第25期中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)		
区分	注記 番号	内訳	金額	百分比
		(千円)	(千円)	(%)
営業収益				
委託者報酬			8,123,902	
運用受託報酬			3,495,885	
業務受託報酬			763,622	
その他			81,811	
営業収益計			12,465,222	100.0
営業費用・一般管理費				
営業費用			5,432,252	
支払手数料		3,762,883		
調査費		1,303,533		
その他営業費用		365,835		
一般管理費			5,354,228	
営業費用・一般管理費計			10,786,481	86.5
営業利益			1,678,740	13.5
営業外収益	1	113,187		
営業外収益計			113,187	0.9
営業外費用	2	10,268		
営業外費用計			10,268	0.1
経常利益			1,781,660	14.3
税引前中間純利益			1,781,660	14.3
法人税、住民税及び事業税			995,832	8.0
法人税等調整額			284,512	2.3
中間純利益			1,070,340	8.6

重要な会計方針

項目	第25期中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	<p>(1) 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給、及び親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給、及び親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。ただし、当中間期末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過するため、資産の部に前払年金費用を計上しております。</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。</p>
3. その他中間財務諸表 作成のための基本と なる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

注記事項

（中間貸借対照表関係）

第25期中間会計期間末 （平成26年9月30日）	
1	消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

（中間損益計算書関係）

第25期中間会計期間 （自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）	
1	営業外収益のうち主要なもの（千円） 投資有価証券売却益 90,954
2	営業外費用のうち主要なもの（千円） 為替差損 10,168

（リース取引関係）

第25期中間会計期間末 （平成26年9月30日）	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は以下のとおりであります。	
1年以内	534,002 千円
1年超	306,891 千円
合計	840,893 千円

（金融商品関係）

第25期中間会計期間末（平成26年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いと判断するものは次表には含めておりません。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（注）2．参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,882,204	3,882,204	-
(2) 有価証券	7,113,715	7,113,715	-
(3) 未収委託者報酬	4,138,178	4,138,178	-
(4) 未収収益	2,516,175	2,516,175	-
(5) 関係会社短期貸付金	2,749,000	2,749,000	-
(6) 投資有価証券	21,747	21,747	-
(7) 長期預け金	231,748	231,523	224
資産計	20,652,770	20,652,546	224
(1) 未払手数料	1,986,415	1,986,415	-
(2) その他未払金	1,124,896	1,124,896	-
(3) 未払費用	723,530	723,530	-
(4) 長期未払金	242,176	241,962	213
負債計	4,077,018	4,076,805	213

（注）1．金融商品の時価算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 有価証券、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収収益、及び(5) 関係会社短期貸付金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額によっております。

(7) 長期預け金

長期預け金の時価については、当該預け金の受取までの期間を基に、日本国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期未払金

長期未払金の時価については、当該未払金の支払までの期間を基に、日本国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

（注）2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
関係会社株式	60,000

関係会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(有価証券関係)

第25期中間会計期間末（平成26年9月30日）

1. 関係会社株式

関係会社株式（貸借対照表計上額 60,000千円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

(単位：千円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他投資信託	21,747	22,010	262
合計		21,747	22,010	262

(注) 有価証券（中間貸借対照表計上額 7,113,715千円）については預金と同様に扱っており、時価評価をしていないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第25期中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1．サービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託 業務	投資一任及び 投資助言業務	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	8,123,902	3,495,885	763,622	81,811	12,465,222

2．地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
10,511,536	1,953,685	12,465,222

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（1株当たり情報）

第25期中間会計期間 （自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）	
1株当たり純資産額	259,352円52銭
1株当たり中間純利益金額	19,023円20銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たりの中間純利益の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	1,070,340千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	1,070,340千円
普通株式の期中平均株式数	56,265株

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書の第三部委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 受託会社

名 称 三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額 324,279百万円（平成26年9月末現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名 称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本マスタートラスト信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

	名 称	資本金の額 (平成26年9月末現在)	事業の内容
1	安藤証券株式会社	2,280百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
2	株式会社SBI証券	47,937百万円	同 上
3	楽天証券株式会社	7,495百万円	同 上
4	西日本シティTT証券株式会社	1,575百万円	同 上
5	SMB C日興証券株式会社	10,000百万円	同 上
6	リテラ・クリア証券株式会社	3,794百万円	同 上
7	立花証券株式会社*	6,695百万円	同 上
8	株式会社京都銀行	42,103百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
9	株式会社但馬銀行	5,481百万円	同 上
10	株式会社東京スター銀行	26,000百万円	同 上
11	株式会社西日本シティ銀行	85,745百万円	同 上

12	ザ・ホンコン・アンド・シャ ンハイ・バンキング・コーポ レイション・リミテッド(香 港上海銀行)*	960億5245万7252.50香港ドル 47億300万米ドル	同 上
13	三井住友信託銀行株式会社*	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むと ともに、金融機関の信託業務の 兼営等に関する法律に基づき信 託業務を営んでいます。

* 募集の取扱い以外の業務を行っています。なお、香港上海銀行の資本金の額はHSBC Holdings plcの資本金の額を記載
しています。

(3) 運用委託先の会社

名 称	資本金の額 (平成26年9月末現在)	事業の内容
J . P . モルガン・インベストメン ト・マネージメント・インク	450万米ドル	投資運用業務および投資顧問業 務を行っています。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

JPMorgan Asset Management株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	荒川	進
----------------	-------	----	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	和田	渉
----------------	-------	----	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJPM新興国ソブリン・オープンの平成26年9月18日から平成27年3月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JPM新興国ソブリン・オープンの平成27年3月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

JPMorgan Asset Management株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月12日

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第25期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。